



# 身 障 秋 田

発行人/社会福祉法人 秋田県身体障害者福祉協会会長 細 矢 治 助  
事務局/秋田市旭北栄町1-5 TEL/ (018) 864-2780 FAX/ (018) 864-2781 平成21年9月7日発行

## 新任理事・ 評議員の就任

理事一名、評議員二名の辞任及び施設長の退職により次の方々が新任されました。  
任期は理事は平成二十二年八月六日まで、評議員は平成二十二年七月三十一日までです。

- 前任者同様に、本協会の事業運営等にご尽力くださるようお願いいたします。
- 湯沢市 小野寺圭司理事が山形美知男理事
- 施設長 佐藤与志郎理事が上村清朗理事
- 大仙市 高橋彦安評議員が太田雄介評議員
- 井川町 加藤昭明評議員が鷺谷文蔵評議員
- 秋笛会 伊藤正作評議員が三浦和子評議員

## 新任顧問の就任

県障害福祉課 保科良子課長が本年三月三十一日付けで退職したことに伴い、新任の顧問に、県障害福祉課鈴木哲弥課長が就任されました。

## 第28回秋田県身体障害者福祉大会並びに「イ・エフ・エス・エフ」開催



第二十八回秋田県身体障害者福祉大会が、九月二十九日（水）秋田市の県民会館において開催されました。  
今年の福祉大会は、三部構成で、第一部は、韓国の障害者ピアノリスト「イ・ヒア」のピアノコンサート、第二部の式典では、細矢会長及び堀井副知事の挨拶の後、秋田県知事表彰として自立更生者二名、団体育成功労者二十名、県会長表彰では、自立更生功労者二名、団体育成功労者四十二



名の方々が受賞されました。  
第三部の体験発表では、瀧沢政子さん（北秋田市）の「感謝」、小西明さん（湯沢市）の「障がい者と仕事」のお二人が発表されました。  
その後、大会宣言や大会決議が提案され、満場一致で承認され大会は終了しました。

## 受賞者名簿

秋田県知事表彰

◎自立更生功労者（三名）

- 高橋 富子（仙北市）
- 金 美津子（三種町）
- 沼倉 正美（東成瀬村）

◎団体育成功労者（二十名）

- 帯屋 テル（秋田市）
- 藤原 市夫（秋田市）
- 松本 京治（秋田市）
- 清水 保男（秋田市）
- 藤田 喜久雄（能代市）
- 武藤 ミヨ（男鹿市）
- 小松 義辰（湯沢市）
- 山形 信雄（湯沢市）
- 加賀 正（鹿角市）
- 佐藤 芳太郎（由利本荘市）
- 佐藤 弘毅（由利本荘市）
- 菅原 誠一（潟上市）
- 出町 吉春（大仙市）
- 畠山 幸（北秋田市）
- 松岡 レイコ（北秋田市）
- 三浦 徳治（にかほ市）
- 草 薊 俊一（仙北市）
- 石田 慶治（藤里町）
- 菊地 幸一（大潟村）
- 深澤 清一（美郷町）

秋田県身体障害者福祉協会長表彰

◎自立更正功労者(二名)

佐藤 千代(能代市)  
島田 長悦(横手市)

高橋 儀見(大仙市)  
秋山 勇(大仙市)  
安達 武男(大仙市)  
大川 正毅(大仙市)  
奈良 實(北秋田市)

◎団体育成功労者(四十二名)

進藤 雄一(秋田市)  
中村 一男(秋田市)  
和泉 礼子(秋田市)  
佐々木 道吉(秋田市)  
伊藤 司(秋田市)  
山田 キク(能代市)  
小松田 イマ(横手市)  
一ノ宮 秀一(横手市)  
藤原 信一(横手市)  
富樫 健三(大館市)  
武田 キエ(大館市)  
田中 誠一郎(大館市)  
斉藤 マサ(大館市)  
金澤 敏夫(湯沢市)  
日野 庄吉(湯沢市)  
阿部 隆二(鹿角市)  
藤原 義家(鹿角市)  
松永 千代治(由利本荘市)  
瀧澤 勝幸(由利本荘市)  
植村 恭太郎(由利本荘市)  
土田 寛(由利本荘市)  
佐々木 鉄雄(潟上市)  
門間 敬進(潟上市)

宮野 フヂエ(北秋田市)  
最上 榮子(北秋田市)  
津島 洋四郎(仙北市)  
武蔵 達郎(仙北市)  
加藤 常雄(にかほ市)  
齋藤 トシコ(にかほ市)  
近藤 鉄男(三種町)  
三浦 雄(三種町)  
笠原 正(八峰町)  
細田 勝子(藤里町)  
伊藤 英紀(五城目町)  
田口 仁一(大潟村)  
佐々木 富男(美郷町)  
原田 金蔵(羽後町)



# 「イ・ヒア」ピアノコンサート



先天性の障害(両手の指が二本ずつしかない)を感じさせない演奏であり、お母様の講演では、これまで、イ・ヒアさんと二人三脚で歩いてきた道のりを話す講演には、ハンカチで涙を拭く人が見られ、感動したコンサートになりました。最後に、イ・ヒアさんと共演した市内の障害者施設の利用者の方々も、緊張の中にも感激した表情が見られるなど、コンサートは盛会裏に終えることができました。

## 「アンケート結果」

五十七名の出席者からアンケートが寄せられました。  
・ほぼ全員が大変良かったに印を付けており、アンケート結果の主な内容は次のとおりです。

・指が二本なのに、ピアノに取り組んだことに驚いたし、あれだけの演奏が出来ることに感動しました。母親の強さに感動しましたが、その母親を育てたのはイ・ヒアさんでないかと思いました。

イ・ヒアさん一行は、秋田に来る直前、台湾を訪問、秋田の講演の後、すぐインドネシアを訪問予定とのことで、過密なスケジュールなためか、お母様は若干体調を崩しての講演になりました。  
しかし、演奏が始まると、



・イ・ヒアさんが入場した時から涙が止まりませんでした。自分の病气(パーキンソン病)は、涙の一粒程もありません。イ・ヒアさんの活躍はどんな薬より良かったです。  
・全盲の私ですが、深い感動と希望と活力を与えていただきました。  
・韓国の留学生ですが、この秋田でイ・ヒアさんのコンサートが見られ大変良かったです。  
また、来てください。  
・私は、下肢障害者ですが、彼女を見てもっと強く生きなければと思いました。感激しました。

# 平成二十一年度東北・北海道 身体障害者団体連絡会団体長等会議開催

平成二十一年六月二十五日、二十八日の両日、秋田市のビューホテルを会場に、九道県・政令指定都市の会長・事務局長が参加し開催されました。会議には、六項目の協議事項と六項目の日身連への要望事項が提出され活発な議論が行なわれました。

その中で、特に、各協会が共通した課題である会員の減少や、それに伴う今後の協会運営に関して、本県からの提案した内容と、各道県・政令指定都市の主な回答は次のとおりです。

## 秋田県提案「今後の協会運営について」

会員数調査を実施しているが、毎年千人以上が減少し、現在は一万四百十五人となっている。

会員数の減少は、協会運営の根幹に関わる問題である。今後の身障協会の運営については、差し当って次のようなことを考えているが、会としては明確な方針は定まっていない。

- 一、後期高齢者の増加により、会の活動や会費徴収にも支障が生じている地区協会の運営体制を建て直すこと。
- 二、会員のニーズを踏まえた新たな事業を協会本部と地区協会の両者で模索すること。
- 三、会員に限らず、障害者の支援に繋がる事業を積極的に取り入れること。

## 「回答」

- 北海道、青森県、岩手県、宮城県、福島県、札幌市の回答は共通して高齢化等により会員の減少が進んでいる一方、新規加入者が見こめない現状にある。この対応策として
- ・ 健常者を賛助会員として加入いただき協力を得る。
- ・ 検討委員会を設置して、会員の確保対策を始め支部基盤の強化や財源確保対策を検討する。
- ・ 文化、スポーツ等社会参加機会の提供の中で協会運営の意義、啓発に努めている。

## 「山形県の回答」

一、平田方式の推進  
新規手帳交付時身障協会の役員が同席し、会への加入を呼びかけると共に、住所・氏名などの個人情報や身体障害者相談員や協会に開示することの了解を文書で得る。

二、活性化事業への助成制度  
市町村協会が、組織強化のために行なう平田方式の取組みや、社会福祉協議会や民生児童委員など地域の福祉関係団体と懇談する事業等へ助成する制度を平成二十年度から実施している。

## 三、女性会員活動の活性化

女性部組織があったり、女性役員が就任している市町村協会は、比較的活気があり元気なところが多い。昨年度、協会女性専門委員会の企画事業として「女性の集い」を開催したが大変な盛況であった。今後とも開催し、女性会員活動の活性化を通じて協会の活性化を図りたい。

## 「仙台市の回答」

一、「身体障害者福祉協会」から「障害者福祉協会」へ組

織を再編して、活動の範囲や事業の対象を拡大する。

二、若年層の障害者を支援するため、障害者の就労支援に関わる事業への参入を目指す。

三、中期（今後五年間）、長期（今後十年間）のビジョンを策定する。

四、これまで同様に、障害者の「健康づくり」「災害対策」「スポーツ・文化芸術活動」等に積極的に取組む。

## 日本身体障害者福祉大会（長崎大会）開催

第五十四回となる日本身体障害者福祉大会長崎大会が、五月二十二日（金）長崎県立総合体育館で開催され、全国から約五千人が参加し盛大に開催されました。本県からは「身障のつばさ」に申しこまれた十九名の方々が参加されました。長崎県のPRビデオ「龍踊り」オープニングに引き続き、大会第一部では長崎県会長、長崎県知事、市長の歓迎の挨拶の後、五十三名の方々が日本身体障害者会長表

彰を受けられ、秋田県では、県会長の細矢治助氏が受賞の栄誉を受けられました。第二部では、議事に入り、活動実績報告書等の説明の後、大会宣言・大会決議がいずれも可決されました。



次期開催地は、大阪府での開催となりました。近隣には観光地が多いので、多数参加者下さるようお願いいたします。

市町村身体障害者協会会員数調べ

No.	市 町 村 名	平成 20 年度		平成 21 年度		備 考
		手帳所持者数	会員数	手帳所持者数	会員数	
1	秋 田 市	13,201人	1,027人	13,201人	849人	
2	能 代 市	3,251人	380人	3,251人	380人	
3	横 手 市	5,057人	1,640人	5,057人	1,551人	
4	大 館 市	4,399人	1,038人	4,399人	874人	
5	男 鹿 市	1,856人	60人	1,856人	60人	
6	湯 沢 市	2,982人	607人	2,982人	524人	
7	鹿 角 市	1,943人	367人	1,943人	304人	
8	由 利 本 荘 市	4,367人	935人	4,367人	863人	
9	潟 上 市	1,563人	294人	1,563人	288人	
10	大 仙 市	5,274人	1,068人	5,274人	1,053人	
11	北 秋 田 市	2,269人	1,078人	2,269人	963人	
12	に か ほ 市	1,187人	299人	1,187人	266人	
13	仙 北 市	1,812人	337人	1,812人	277人	
14	小 坂 町	393人	113人	393人	103人	
15	上 小 阿 仁 村	235人	134人	235人	127人	
16	三 種 町	1,167人	450人	1,167人	450人	
17	八 峰 町	457人	256人	457人	248人	
18	藤 里 町	274人	143人	274人	143人	
19	五 城 目 町	683人	129人	683人	121人	
20	井 川 町	325人	130人	325人	130人	
21	若 美 町	男鹿市に含む	181人	男鹿市に含む	171人	
22	大 瀧 村	91人	38人	91人	41人	
23	美 郷 町	1,365人	650人	1,365人	347人	
24	羽 後 町	1,113人	246人	1,113人	239人	
25	東 成 瀬 村	154人	44人	154人	43人	
	八 郎 瀧 町	361人	協会無し	361人	協会無し	
	合 計	55,779人	11,644人	55,779人	10,415人	

市町村身体障害者協会会長、  
事務担当者・障害者団体長会議開催

会議は、平成二十一年六月十二日（金）に県社会福祉会館で開催されました。議題は、今年度の主要行事の説明と意見交換を行ないました。その他、会議では、事前に地区協会等から課題や要

望事項を提出していただきました。特に、課題や要望事項の中で、協会本部への負担金に關しての要望が多く寄せられておりました。  
・負担金に見合った発言の機会を頂きたいと思うので県

協会の役員比率を負担金に見合ったものにしていただきたい。  
・県身障協会への負担金支出が当協会の財政を圧迫している。負担金の見直しなど、検討をお願いしたい。  
・会員の高齢化による自然減、新規加入者の減等により厳しい状況である。このため、手帳交付時に対面相談・加入の促進、会員以外の賛助

会員の加入促進等により、弱体化した協会運営の健全化を目指している。会員数に比較して負担金が多いのを見直して欲しい。  
「協会本部事務局」  
・負担金については、平成十九年度から協会の負担金の約五〇％は助成金として地区協会に還元しております。従って、負担金総額は約三百万円ですが、実際は約百

五十万円を負担金として頂いていることとなります。  
・負担金の算出方法は、現在、身障手帳所持者数に基づいて行っていますが、会員数に基づく算出方法もあります。ただ、会員数となると会員数が多いところは増額になるし、身障者数は多いが会員の少ないところは減額となり、約半数の市町村で負担金が変更になります。約百五十万円の負担金は、本部の必要財源の約二四％となっております。また、会員一人当りの年間負担金額は、約百五十万円の負担額に、会員が一万一千人です。約百四十円となります。  
・本部財源の大半は、県の委託、補助事業であり、ここ数年の予算減額により、このままでは、基金の取崩しが必要となるため、今年度からワークセンターから一定の額を上限に繰入をお願いしております。  
・負担金に關しては、いろいろご意見もあるかと思いますが、協会の財源も厳しいことをご理解ください。

団体活動だより

「聴覚障害に対する正しい理解を」

秋田県聴力障害者協会 事務局長 加藤 薫

聴覚障害者は、外見からどこに障害があるのか見えず、また手話をコミュニケーション手段を介してのことから手話通訳者を介してでないという理解が得られず、分かりにくい障害とされてきました。また聞こえない故に話せない障害も合わせ持っているので、様々な不便や差別、また「つんぼには何ができる?」というような偏見を受けてきた苦しい歴史があります。

このような不便や差別等は、聞こえる社会(五体健康な人たちの社会)を前提に作られているから起こる問題で、障害を持った人たちには何の罪もあり得ないことです。こうした社会的な問題を、訴え解決していこうと聴覚障害者が団結し昭和二十二年に全日本ろうあ連盟(以下、全日ろう連)という全国組織を発足させました。全日ろう連の基本的な運動

しています。

このような社会情勢の中で当会は、幹部の研修活動に重点を置き、ようやく権利意識に目覚めると、昭和六十一年に県身障者福祉センターがオープンし、同六十二年に運動拠点の協会事務局に専従職員を設置しました。

運動拠点ができるとそこから様々な運動が展開されていきます。行政交渉も着実に積み上げ当時、三人だけだった専任手話通訳者も一年一年増員され、現在は県・市を合わせて十四人増員しています。また平成四年には全国から二千五百人を募集させた「第四十回全国ろうあ者大会」を開催し県民に聴覚障害者や手話を強烈にアピールしています。

その後、全国の仲間と差別法令撤廃運動など展開し「聞こえない薬剤師の誕生」「聴覚障害者の運転免許の習得」などへの道を拓いています。まさに障害者のニーズをどのように社会に反映させるかは、障害者当事者がまず団結し手話ボランティア等との支援を受けながら主体的に社会に運動してきた成果がこれまでの歴史に克明の表れております。

私自身も途中障害者(十一歳で失聴)で、聞こえないこととの不便さを痛いくらいに体験しております。しかし障害者そのものを本人がしっかり受け入れること、手話をコミュニケーションとして仲間を通じて運動することの生きがいを見つけることまでに至りました。そして現在は「聞こえないことも障害だし、それが自分の人生だ」という悟りを持つことができるようになりました。

また「聞こえない障害」がある反面、聞こえるために人間関係の問題やピアノ殺人、騒音公害など「聞こえる障害」も実在します。これからは聞こえる、聞こえないに関係なくお互いの障害をなくしていく運動が求められますし、すべての社会が障害者にも適したバリアフリー社会をめざさなければならぬことが、私たち障害者の苦しみを一番理解している者に果たせられた使命でもあると思います。

七月十四日午後参議院本会議において、野党が提出した麻生首相問責決議が可決されました。野党が衆参両院において、審議に応じないこととなったため、国会は七月二十八日に会期末を待たずに事実上閉会したことになりました。これを受けて「障害者自立支援法改正案」は廃案になることになりました。同法案を含めて十七の法案が廃案になりました。今回の改正案では、利用者負担についても「応能負担」を原則に掲げ、原則1割の自己負担を見直すなど、発達障害に関しても障害者自立支援法の対象となることを明確化するとともに、市町村に総合的な相談支援センターを設置すること、児童福祉法を基本としながらの障害児支援の強化を図ること地域における自立支援体制の充実のために、グループホーム・ケアホーム利用に対する助成措置

日身連情報

「障害者自立支援法改正案」廃案に

七月十四日午後参議院本会議において、野党が提出した麻生首相問責決議が可決されました。野党が衆参両院において、審議に応じないこととなったため、国会は七月二十八日に会期末を待たずに事実上閉会したことになりました。これを受けて「障害者自立支援法改正案」は廃案になることになりました。同法案を含めて十七の法案が廃案になりました。今回の改正案では、利用者負担についても「応能負担」を原則に掲げ、原則1割の自己負担を見直すなど、発達障害に関しても障害者自立支援法の対象となることを明確化するとともに、市町村に総合的な相談支援センターを設置すること、児童福祉法を基本としながらの障害児支援の強化を図ること地域における自立支援体制の充実のために、グループホーム・ケアホーム利用に対する助成措置



お 知 ら せ

盲目のピアニスト

梯 剛 之

ハートフル・コンサート

趣 旨

の創設、個別給付による重度の視覚障害者の移動支援サービスの創設、など新たに現行法を充実させるためのいろいろな制度などの創設や改正を内容としたものでした。多くの改正点を加え、より良い改正をめざしていた同法改正案が廃案になることは、大変残念なことです。今回の見直しも日身連を中心にして政党及び担当行政当局等との度重なる意見交換等を通じて、作り上げたものでした。この法案が廃案になったこと、さらに議員立法として提案されていた障害者虐待防止法案、ハーフト購入法案なども廃案になったことなどは、直接障害者の生活に関連をもつ法案でありましたので、障害者の生活自体に大きな影響を与えることになるでしょう。国会の審議日程等の事情から、廃案に追い込まれてしまったことは、日身連としては、残念であり、遺憾の意を表します。

障害を克服する生き方に学び、特別支援教育や障害者支援についての理解啓発を図る。

また、平成二十二年四月開校予定の秋田県子ども総合支援エリア(仮称)の運営案について、県民に周知するとともに、同エリアの学校運営について、関係者及び関係校教職員を始め、県内特別支援学校教職員の共通理解を図る。

平成二十一年十月二日(金)  
開 場 十時十五分  
開 演 十時四十五分  
会 場 秋田市文化会館大ホール  
入 場 無料/指定席  
申し込み 事前に電話かほかきで申し込み下さい  
〒〇一〇一八五八〇  
秋田市山王三一一一  
県教育庁特別支援教育エリア開設準備班

TEL〇一八八六〇一五二三  
主 催 秋田県教育委員会・ライオンズクラブ国際協会3321  
F地区

第九回心いきいき

芸術・文化祭

障害者の芸術・文化活動への参加を通して、障害者本人の生きがいや自信を創出することを目的として、障害者週間にあわせて、心いきいき芸術・文化祭を開催します。

平成二十二年十二月一日(火)から三日(木)まで  
会 場 秋田県社会福祉会館  
主 催 秋田県・秋田県障害者社会参加推進センター

共 催 秋田県身体障害者福祉協会・秋田県手をつなぐ育成会・秋田県精神障害者家族会連合会  
内 容 ・オープニングセレモニー(採用テーマ紹介、テープカットなど)

- ・講演
- ・コンサート(障害のある個人やグループが歌や踊りを披露)
- ・障害者福祉展(障害のある方々が制作した美術工芸作品の展示)
- ・エンディングセレモニー

(障害者福祉展賞入賞作品の紹介と賞の授与など)

「身体障害者ジパング倶楽部」について

一般の高齢者より男女とも五歳若く入会できる「身体障害者ジパング倶楽部」(男性満六十歳以上、女性満五十五歳以上)が昭和六十二年から設けられました。特典は、JRの身体障害者運賃割引のほか特急・急行・グリーン・座席指定券が利用回数三回までは二〇%、四回以降は三〇%割引(更新後は、すべて三〇%割引)になります。会員としての有効期間は一年間で、更新ができます。

入会及び更新のご希望の方は、市町村身体障害者協会又は地域振興局福祉環境部にある入会・更新申込書に記入の上(新規に入会の場合は、身体障害者手帳の写しを添付)

それぞれ一、〇一〇円(現金か為替、切手は不可)を添え、秋田県障害者福祉協会に申し込んでください。

障害者一二〇番

◆相談できる内容◆

障害のある方を対象として、生命や身体に対する危害・財産・相続・金融・消費・契約・雇用や勤務条件などの権利擁護にかかる相談を無料で受付しています。

◆相談方法◆

毎週月曜日から金曜日の9時から16時まで直接相談室にお出いただくか、電話またはファックスでも申し込むことができます。これ以外の日でも留守番電話かファックスで申し込むこともできます。また、毎週第三火曜日13時〜15時まで弁護士による専門相談も行われています。

◆場所◆

秋田市旭北栄町一五

秋田県心身障害者総合福祉センター一階「障害者一二〇番」  
TEL

〇一八八六三一二九〇  
FAX

〇一八八六三一二九六



## お詫び

『身障あきた』お知らせ欄に記載の「第9回心いきいき芸術・文化祭」の期日に印刷の誤りがありました。

正しくは、下記期日ですのでよろしくお願いいたします。

誤：平成20年12月1日（火）から3日（木）まで

正：平成21年12月1日（火）から3日（木）まで

秋田ワークセンター印刷課